

<博士學位論文要旨>

多職種連携から見えてきたソーシャルワーカーが担う「関係性の中での自己決定支援」～インタビュー調査での自己決定支援の特徴からの考察～

横浜国立大学大学院 環境情報学府 博士課程後期 (2020年3月修了)

藤原 ヨシ子

The self-determination in the relationship” that the social workers play has become clear through the inter-professional collaboration

~Consideration from the characteristic of the self-determination support in the interview investigation

Yoshiko FUJIWARA

Graduate School of Environment and Information Sciences, Yokohama National University

要旨

厚生労働省が2025年を目途に目指している地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療・介護・福祉等の多様な専門職に対して、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように高齢者の自己決定を支援することと、多様な専門職間の連携を求めている。

一方で、自己決定を支援することが自己責任論につながることや、援助者によるパターナリズムが存在することが社会福祉とりわけソーシャルワーク分野では危惧されており、自己決定を支援することは本来、「尊厳の尊重」または「尊厳ある生の実現」を目指すものであることを再度捉えなおす必要があるとともに、近年自己決定支援という従来の価値だけに依らない新たな価値や理論構造の創出が唱えられている。

そのため、本研究は、自己決定支援についての新たな価値や理論構造を明らかにすることを目指し、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、養護老人ホーム、介護老人保健施設のソーシャルワーカーへインタビュー調査を行い、その内容を質的に分析することを試みた。

その結果、それぞれの施設でのソーシャルワーカーが多職種と連携して自己決定支援を行う際の理論構造を明らかにしたうえで、『コミュニティの中での「自己決定」支援』あるいは『関係性の中での「自己決定」支援』という自己決定支援についての新たな概念の認識への転換を提起することができた。

Abstract

In constructing a comprehensive community care system that the Ministry of Health Labor and Welfare is aiming for by 2025, for various professionals such as medical care, long-term care, and welfare, live in an area where the elderly are accustomed to living as possible, and to seeking a perspective on the self-determination of the elderly so that they can continue to the end of their lives, and the cooperation of various professional centers.

On the other hand, there is concern that supporting self-determination leads to self-responsibility theory and that there is paternalism by helpers in social welfare, especially in the field of social work, and supporting self-determination is essentially “dignity”, it is necessary to reconsider that it aims at “respect for dignity” or “realization of dignity”, and in recent years it has been advocated to create new values and theoretical structures that do not rely solely on the conventional values or self-determination support.

Therefore, this study aims to clarify new values and theoretical structures for self-determination support, and conducted an interview survey with social workers in special nursing homes for elderly, nursing homes for elderly, and long-term care health facilities, tried to analyze qualitatively.

As a result, after clarifying the theoretical structure when social workers at each facility cooperate with multiple occupations to support self-determination, “self-determination support in the community” or “self-determination support in the relationship” it was possible to propose a shift to the recognition of a new concept or self-determination support called “self-determination support”.

1 研究背景

厚生労働省は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を目指している。その際には、高齢者が自らの意思に基づいた生き方ができるよう、本人の自己決定を尊重する体制を求めていると共に、判断能力や心身機能の低下等があった場合でも総合的なケアを提供するために、医療・介護・福祉等多様な専門職が連携し支援することを求めている。

社会福祉分野においては、個人の「尊厳の尊重」または「尊厳ある生の実現」という、より上位の概念を達成するための価値として自己決定の尊重を据え支援がなされてきた。しかし、見平(2007)が、「福祉サービスの領域に「自己決定=自己責任」が通念として広がっているが、社会福祉において両者が対置されるものではないであろう。」としているように、自己決定支援が自己責任論につながることや、白井(2000)が、「福祉のもつパターナリズムの積極的な解消に向けて取り組むことが求められる。」としているように、援助者によるパターナリズムの存在が危惧されているため、自己決定支援が自己責任論に帰結することのないように、本来の「尊厳の尊重」または「尊厳ある生の実現」を目指すものであることを再度捉えなおす必要がある。また、石川(2017)が、「ソーシャルワークの倫理には、自己決定原理に依らない「尊厳ある生」を探求する別の理論構造が必要である。」としているように、近年新たな価値や理論構造の創出の必要性が唱えられている。地域包括ケアシステムの構築が進む今、自己決定が自己責任と結びつくことなく尊厳ある生を実現することの手段的方法の一つが自己決定を支援することであることを再度検証する必要がある。

2 研究目的

本研究は、判断能力や心身の状況の異なる高齢者の生活を支援するソーシャルワーカーが、所属機関内外の多様な専門職と連携し高齢者の自己決定を支援する際に行っている支援構造を明らかにしながら、「尊厳の尊重」または「尊厳ある生の実現」を目指して高齢者の自己決定を支援していることの再確

認をすることと、自己決定支援に依らない新たな価値や理論構造の創出ではなく今一度「自己決定」支援の捉え方について再考することを目的としている。

3 研究方法

1) データ収集と分析

ソーシャルワーク実践の中で行われている自己決定支援についての実証的研究とするため、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、養護老人ホーム、介護老人保健施設のソーシャルワーカーとしての経験、専門性を持っている人を調査対象とし、当該分野においてソーシャルワーカーが多職種と連携して高齢者の自己決定を支援することについて、どのように考え、取り組んでいるのかについてのインタビュー調査を行った後、逐語録を作成し、その内容を質的に分析した。データの分析方法としては、質的研究における探索的研究をより効果的に行ううえで有効な方法であるため、継続的比較分析法を採用した。

2) 調査対象

データ収集にあたっては、A県内の特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、養護老人ホーム、介護老人保健施設のソーシャルワーカーの中から、(1)ご自身をソーシャルワーカーだと意識されている方、(2)インタビュー調査にご協力いただける方、の2つの条件を共通の要件とした上で、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)については(3)10年以上の経験年数がある方、養護老人ホームについては(3)10年以下の経験年数がある方、介護老人保健施設については(3)5年以上の経験年数がある方のそれぞれ5人、合計15人を探すこととした。それぞれの施設の調査対象者となる経験年数については当初統一することを目指していたが、A県内のそれぞれの施設の配置状況を踏まえた上で修正していくこととした。

3) 分析の手順

研究目的に照らして、テキストを読み込み、重要と思われる個所を抜き出し、それをラベルとして生成し、このラベル分析の際には「コード1」として扱った。次に導き出した「コード1」を並び替えながら、内容的に近いと思われる「コード1」を集め、そのグルー

プの全体を説明しうる「コード2」を生成した。同様の作業を継続して、より上位のコードを生成し、ソーシャルワーカーの側から見た多職種連携による自己決定支援の現状からその理論構造を明らかにしたうえで、新たな概念の生成を目指した。

4) 倫理的配慮

調査対象者には、文書及び口頭で調査の目的、面接調査の期間、方法、記録（録音）、分析方法と手順、結果の使用方法と使用目的、論文について、調査対象者及び所属長へ説明を行い了承を得た上で、研究に対する協力についての同意書を得、インタビューを実施した。インタビューデータについては、文字データ化した内容を調査対象者に確認を取った上で質的分析の対象として活用した。また、データの分析にあたっては、調査対象者の所属する施設の援助者・被援助者の個人情報の保護に十分留意し、個人名、団体名をすべてA・Bなどの記号で表記し、年齢、居住地区など対象者を特定できる危険がある場合は、その属性を削除した。更に、分析をより適切に行うため、分析協力者に対してのデータの一部開示については、個人が特定されないよう守秘義務について履行した。

4 分析結果

調査対象のソーシャルワーカーが可能な限り高齢者本人や家族の代弁者となり思いを実現することに努めているにも拘らず、同時にその思いが叶えられないことや制限することについて自己決定支援ができていないのではないかという問いを抱えている現状を提示した上で、高齢者本人の生命や高齢者本人や家族にとってどうすることが良いことなのかという他者との関係性の視点を中心に据え検討しているからこそ実現できないことや制限することが生じており、その姿は、「尊厳の尊重」や「尊厳ある生の実現」を目指すからこそのものであったことが確認できた。

5 考察

高齢者や家族の思いが叶えられないことや制限することがあった場合でも、その先に「尊厳の尊重」や「尊厳ある生の実現」というより上位の価値・目的の実現を目指した上での支援となっているのか否かと

いう視点を持つことについてソーシャルワーカー教育の中で今一度行っていく必要があることを提示した。桜井(1998)は、「何かを決定するときも、決して自分一人の判断で決めているわけではないのです。だれかしらの情報・知識、助言を必ず念頭に置いているはずです。あるいは生まれ育ってきた過程で身につけた交友関係(ネットワーク)のなかで選択の条件を勘案する力を育ててきたはずです。」とし、臼井(2000)が「自己決定が考えられるべきことであると捉えられるのは、その決定が何らかの形で他者に影響を及ぼす場合、更には、決定する過程で他者からの影響を受ける場合である。」としており、社会福祉領域における自己決定支援もコミュニティや社会や人との関係性について再認識したうえで『「自己決定」支援』という単一の言葉に固執するのではなく、『コミュニティの中での「自己決定」支援』あるいは『関係性の中での「自己決定」支援』という新たな概念の認識へ転換すべきではないかとの提起を行った

6 本研究の限界と今後の課題

本研究は、15人のソーシャルワーカーのインタビュー調査の逐語録に基づく質的研究である。このため、本研究の対象となったソーシャルワーカーがそれぞれの施設で行っている多職種連携による自己決定支援の現状と課題については提示することができた。しかしながら、普遍的なソーシャルワーカーの役割と課題の解決策については提示することができておらず、高齢者本人や家族、他職種の側からの検証も提示することができていない。そのため、今後、他の施設種別のソーシャルワーカーや地域社会の中で在宅生活を支援しているソーシャルワーカーの役割について考察することや当事者の側からの考察も必要だと思われる

引用文献

- 石川時子(2017)「社会福祉における自己責任と反・自己責任論の諸相」『関東学院大学人文科学研究 所報』第40巻 3-20
- 臼井正樹(2000)「自己決定と福祉—自己決定概念の福祉分野における意義と限界—」『社会福祉学』41(1) 135-150
- 桜井哲夫(1998)『<自己責任>とは何か』講談社現

代新書

見平隆 (2007) 「社会福祉における自己決定の権利
に関する考察：社会福祉における権利と連帯

序章』『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第 44
巻第 2 号 179-191